

令和7年8月11日（月）

発行 江東区議会 編集 区議会広報委員会 電話03(3647)9111(代) FAX03(3647)0430
〒135-8383 江東区東陽四丁目11番28号 <https://www.city.koto.lg.jp/kugikai/>



No. 346



夏の夜空を彩る江東花火大会
写真提供：江東花火大会実行委員会

令和7年第2回定例会 6月11日～7月7日

令和7年度一般会計補正予算（第1号）を可決

「認可保育所等の第1子保育料無償化」

「個人宅への防犯機器等購入費用の補助」 など

第2回定例会の主な内容

令和7年第2回区議会定例会は、6月11日に開会し、会期27日間で、7月7日に閉会しました。

今回の定例会では、14名の議員が区政一般質問を行ったほか、「令和7年度江東区一般会計補正予算（第1号）」など49件の議案について審議し、全案件を可決しました。

初日の本会議（6月11日）

▼区政一般質問（5名）

やしきだ綾香（自参無） 石川 邦夫（公明）

鈴木 綾子（新時代） 古賀じょうじ（共生）

菅谷 俊一（共産）

▼区長提出議案39件の審査を所管委員会に付託しました。なお、予算を審査するため、特別委員会を設置しました。

▼新たな陳情16件の審査を所管委員会に付託しました。

継続本会議（6月12日）

▼区政一般質問（9名）

米沢 和裕（清風会） まにわ尚之（立憲市民）

小嶋 和芳（公明） 鬼頭たつや（新時代）

さがやまともえ（公明） 加藤 陽子（共生）

吉田由紀子（自参無） 堀川まさひろ（自参無）

山本香代子（自参無）

最終本会議（7月7日）

▼区長提出議案39件を所管委員会の報告どおり可決しました。

▼陳情1件を不採択とし、7件を取下げ承認しました。

▼議員提出の意見書案1件を可決しました。

▼区長提出議案9件の審査を所管委員会に付託し、所管委員会の報告どおり可決しました。

▼新たな陳情5件の審査を所管委員会に付託しました。

令和7年度予算審査特別委員会を開催しました。

【詳細は7面】

一般質問(要旨)

都の新規事業を
区でも当初予算に計上し
早期に施策を展開すべき



区政運営について

問 昨年度に続き、都が当初予算に計上した事業が区の当初予算に盛り込まれていない状況をどのように受け止めているのか。

答 区の当初予算編成時に都の新規事業等の詳細を把握できないことが要因である。今後も区で早期に予算化するメリットなどを都に粘り強く伝えていく。

問 補正予算編成に当たっての基本的な考え方や評価は。また、今後の施策展開は。

答 現下の区民ニーズに対応するため、緊急的に実施すべき事業を確実に計上した。今後も迅速かつ的確な施策展開に努める。

問 新庁舎整備について、保健所機能は本庁舎に備えるべきと考えるが、公共施設の集約化に対する見解は。

答 新庁舎建設によって創出されるスペースの有効活用が前提であり、整備等のコストも念頭に置いて基本計画に反映していく。

問 新庁舎建設には近隣の理解と協力が不可欠だが、協議状況は。答 隣接する地権者には基本構想等を説明しており、丁寧に協議

を進めていく。



保健所機能は本庁舎に備えるべき
【江東区保健所】

問 江東区基本構想と長期計画について、前期計画の5年間に對する評価及び現行計画への意気込みは。今後の区の展望は。

答 待機児童の解消など、計画の目的は概ね達成できた。積極的な施策展開を図っていく。笑顔あふれる江東区の未来を区民と描いていく。

区の諸課題について

問 町会・自治会活性化プランの作成に向けた取組方針は。

答 今年度は団体を対象とした運営上の課題等の調査を実施する。

問 新宿区では条例を制定し、町会等の地域活性化を後押しする制度を導入したが、区の見解は。

答 まずは制度の調査等を行う。問 民泊について、営業従事者を常駐とする条例改正や運営主体の情報公開等を行うべき。

答 早急に検討を進める。

問 現在策定中の地域公共交通計画における区内全域の交通の在り方について、見解は。

答 多様な交通が連携したシーム

レスな交通体系の構築などを目指しており、多角的に検討していく。

きつずクラブについて

問 都が創設した認証学童クラブ制度の基準への認識及び対応は。答 開所日の要件等に課題があるが、まずは保留児童の解消が急務である。

問 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業を活用し、更なる処遇改善に取り組むべき。答 今後の実施について検討する。

問 きつずクラブの業務効率化及び職員の負担軽減への取組は。答 電子連絡帳の導入等に取り組む。

スポーツ施策について

問 有明スポーツセンターの方向性について、検討状況は。

答 安全な施設利用の確保が課題であり、今年度から施設の在り方について検討を開始した。

問 スポーツ施設の在り方を官民連携で検討すべき。

答 官民連携も選択肢に入れながら、検討を進める。

問 新砂運動場等の駐車場が足りない施設について、都有地を活用して駐車場を拡充すべき。

答 都と協議しながら検討する。

問 新砂運動場への無料巡回バスについて、大会開始前の時間帯の運行を利用者のニーズに合わせ柔軟に対応すべき。

答 慎重に検討を進めていく。

地域振興部長



全国に先駆けて
防災に特化した
まちづくりを展開すべき



令和7年度の補正予算第1号について

問 第一子の保育料無償化について、本区の実務的な対応は。

答 関連条例の改正等を進める。

問 個人宅の防犯機器等の購入費補助について、課題への取組は。答 円滑な申請手続に向けて、丁寧な対応を行っていく。

問 朝の児童の居場所づくり事業について、開始時期及びモデル実施の取組は。また、見守り人員確保への人材活用の取組は。

答 夏季休業明けから順次モデル実施できるよう実施校を選定し、利用状況を整理する。各学校の状況を踏まえて検証していく。

高齢者施策について

問 介護保険料の試算について、第16特別養護老人ホーム開所後の保険料への影響額は。

答 一人当たり月額20円の増額が見込まれる。

問 エアコン購入費助成事業の取組状況は。

答 286件の申し込みがあり、決定まで40日程度かかっている。

問 スマホ教室でポイント還元 of 操作を教える取組を行うべき。

問 教室での案内から始めていく。問 スマートフォン購入補助金制度を創設すべき。

答 実施の可否を速やかに検討していく。

子育て支援について

問 子どもベビシックスサービスへの見解は。答 引き続き必要な施策を進める。

問 教材費や修学旅行費の無償化について、区の見解は。

答 国や都の動向も注視しつつ、検討していく必要がある。

問 米の品薄状況への認識は。答 家計や地域の食生活に大きな影響を及ぼしている。

問 保育園や学校の給食などにおける米の供給状況の把握方法は。答 定期的に園や学校からの報告等を通じて確認している。



米不足による学校給食への影響を把握すべき
【学校給食】

問 米不足に対する本区の取組は。答 安定的な給食の提供が継続できるように備えていく。

経済支援について

問 中小企業に対する生産性向上の支援の取組は。

答 新たにDX・生産性向上推進資金を設けて支援している。

問 生産性向上に向けた経営相談の取組を行うべき。

問 ICT導入に向けた助言など、きめ細かくサポートしていく。問 人材強化のための学び直しの

取組を行うべき。

問 関係機関と連携して支援する。

問 アフォーダブル住宅の活用を推進すべき。

問 都の動向等を注視する。

問 都が導入を目指しているホテルや観光地の都民価格について、本区として活用に取り組むべき。

問 事業化された際には、都と連携して周知に努める。

問 奨学金の返還を支援すべき。

問 区独自の支援策を研究していく。

まちづくり協議会での防災の取組について

問 再開発とは異なる地下鉄8号線沿線まちづくりについて、協議会の防災への取組の方向性は。

問 耐震化・不燃化の推進等の施策をまちづくり方針にまとめた。

問 まちづくり協議会へ避難情報等の防災情報を提供すべき。

問 今後は協議会のカリキュラムに防災について学ぶ場を設ける。

問 ゲリラ豪雨等に対する国や都の事業を協議会内で周知すべき。

問 地域防災力の向上につながるものであり、周知していく。

都市整備部長

地域に開かれ
まちづくりと連携した
新庁舎整備を推進すべき



江東区長期計画と区政の諸課題について

問 前期長期計画における行政評

価の実施状況及び成果は。

問 56事業を見直し、600を超える事業を予算に反映した。

問 外部評価の結果の反映状況は。答 地域活性化に資する町会等への補助などの見直しを実施した。

問 後期長期計画の行政評価について、手法や体制の改善点は。

問 大幅な変更はないが、外部評価委員の体制の再構築を図る。

問 EPMの導入など、行政評価の高度化に対する区の認識は。

問 更なる高度化に向けて、先進自治体の取組の研究等を行う。

問 ICTツールを活用した区民意見の収集等の検討状況は。

問 パブリックコメントの実施に当たり、活用している。

問 ふるさと納税制度開始後の運用状況及び評価は。また、税収流出に対する区の現状認識は。

問 魅力的な返礼品により、区の魅力が多くの人に伝わった。財政運営上、看過できない。

問 ふるさと納税制度のシタイプロモーションへの活用方法は。

問 本区ならではの体験や伝統工芸品等を全国に発信していく。

問 返礼品の今後の方針は。

問 寄附者のデータ分析等を行っており、今後の返礼品の開発等につなげる。

新庁舎建設について

問 区民の利便性や職員の働き方に配慮した新庁舎を計画すべき。

問 基本構想を踏まえつつ、区民等の意見を募り計画に反映する。

3面に続く



姿を踏まえて活用を検討する。
問出張所機能を再構築すべき。
答庁内横断の窓口サービス専門部会を設置し、検討している。
問財源確保や整備手法の見解は。
答民間機能の導入等を検討する。事業手法は総合的に検討する。
問他自治体の事例を踏まえて実効性のある計画を策定すべき。
答区民等の声を反映しながら、検討を進める。(答弁 区長)



まちづくりと連携した新庁舎整備を【区役所本庁舎】

多文化共生と持続可能なまちづくりについて

問外国人との協働体制を平時から構築し、災害に備えるべき。
答防災ポータルサイトを開設し、情報伝達の強化等を図っている。
問外国人との信頼関係の構築に向けた取組は。
答区民まつりなどで文化の違いを学ぶ機会を新たに創出する。
問外国人観光客に対する受け入れ体制の充実等を図るべき。
答講習会の開催等を検討する。
問オーバーツーリズムに備えた持続可能な観光を推進すべき。
答他自治体を参考に対応策を検討する。(答弁 地域振興部長)
就職氷河期世代への支援について
問就職氷河期世代への就労支援

の取組及び今後の方針は。

答個々の状況に応じて支援を行っており、更なる充実に努める。
問江東しごとサポートセンターの支援体制等を強化すべき。

答更なる事業の周知を図りつつ、利便性の向上等を推進する。
問区内中小企業への雇用促進に向けた啓発や支援を強化すべき。

答きめ細かな支援を継続する。
問本区における採用実績は。

答これまでに19名採用している。7年度以降は経験者採用制度により、多様な人材確保に努める。
問区の外郭団体の雇用方針は。

答今後も多様な人材登用に努む。(答弁 地域振興部長)

特別区民税を減税し柔軟な財政戦略に移行すべき



共生
古賀 じょうじ

特別区民税の減税

問名古屋市中では市民税の5%の減税を恒久化している。柔軟な財務戦略と行財政改革につながる特別区民税の減税を本区でも実施すべき。

答特別区民税の減税は、メリット、デメリット両面の影響があり、利点が多い施策であるとは言いきれないと考えている。
問特別区民税の減税を単発で実施し、検証した上で恒久化すべきと考えるが、区の見解は。
答特別区民税の税率の軽減は、区の財政運営に影響を及ぼすこ

とから、十分な議論が必要である。現時点では、一時的又は恒久的な減税を実施する予定はないが、引き続き他自治体の事例等を注視する。(答弁 区長)

特色ある区民サービス

問本区における家庭での携帯トイレの備蓄率は。

答5年度の調査では、簡易トイレを準備していると回答した区民の割合は40・7%だった。
問携帯トイレを1人当たり20回配布する場合に必要な予算は。

答本区の人口規模では、概ね7億5000万円が見込まれる。
問全区民への携帯トイレの配布は、防災意識向上にも資する費用対効果の高い施策と考えるが、区の見解は。

答直ちに配布する考えはないが、災害時におけるトイレの確保の必要性など、自助による備蓄の大切さの啓発に努めていく。
問学用品や補助教材の無償化に取り組み自治体も出てきた。本区も保護者の負担を軽減するため、無償化を検討すべき。

答一定の財政負担を伴うことから、慎重に検討する必要がある。
問保護者が負担する教材等の支出一覧を各校で作成すべき。
答現時点では考えていない。

(答弁 総務部長)

外国人との共生、分断を起さない施策展開

問本区の外国人の比率は7%だが、非課税者に限ると18%であり、日本人と比較して高い傾向にある。区の見解は。

答学生で低所得の方など、複数の要因がある。引き続き税制度の周知等に努めていく。

問本区の外国人の住民税滞納率は約26%で、日本人の約10%と比べて高いが、区の見解は。
答住民税制度に対する理解が難しいことが要因の一つである。納付方法を多言語で案内するなど、理解促進等に努めている。
問外国人の国民健康保険料の徴収に関する見解は。

答収納率の維持・向上に努める必要がある。引き続き国等の動向を注視し、必要に応じて対応を検討する。(答弁 区民部長)

生きがい創出と活気あるまちづくり
問シルバー人材センターの運営について、会員増強と就業先拡大の相互依存関係への見解は。

答双方の取組を同時に実施することが重要である。
問職種領域や派遣事業を拡充するため、営業機能を強化すべき。

答センターと連携しながら検討していく。
問8号線新駅に地下機械式の自転車駐車場を設置すべき。既存駅に自転車駐車場を増設すべき。

答総合的に判断し、検討する。
問総合的に増設が必要との分析結果に基づき、設置を検討する。

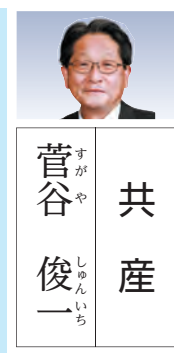


自転車駐車場を増設すべき【東陽町駅自転車駐車場】

問駅周辺の再開発について、区

の積極的な関与及び行政手続の迅速化を図るべき。
答事業者等に地域の課題解決などの要望や手続の必要性への理解を求めていく。(答弁 区長)

安心して住み続けられる区民の暮らしのために支援体制を強化すべき



物価高騰から区民の暮らしと営業を守ることにについて
問物価高騰に対する区民の声をどのように受け止めるのか。

答区民生活に影響が及んでいる。消費税率減税について、見解は。減税の緊急要請を国に行うべき。減税は国が検討すべきものである。要請を行う考えはない。

問事務所や店舗に対する家賃及び固定経費の補助を実施すべき。
答制度を創設する考えはない。
問小規模企業特別資金融資の利子負担を軽減すべき。

答実施する考えはない。
問公契約条例を制定する区が増えているが、見解は。人材確保の観点からも条例を制定すべき。

答近年徐々に増えている。引き続き公契約条例も含め、様々な施策の調査研究を行っていく。
問家賃補助を都に求めるべき。
答実施を求める考えはない。

問区独自で家賃助成を行うべき。
答現段階で行う考えはない。
問固定資産税減税を求めるべき。
答都へ減税を求める考えはない。

問新たな家賃減税制度の創設を国に求めるべき。
答創設を求める考えはない。
問家庭ごみの有料化は住民の反発等が予想されるが、見解は。
答新たに区民負担を求める場合は、必要性等の理解に努めることが不可欠である。

問ごみの減量化への認識は。
答5Rの取組が重要である。
問家庭ごみの有料化に反対の立場を明確にすべき。
答賛否を表明する段階ではない。

本区のまちづくりについて
問マンション価格高騰の認識は。
答今後も動向を注視していく。
問西大島の市街地再開発事業におけるマンション価格の影響は。

答確認できる状況ではない。
問若者等への公営住宅の整備を。答引き続き準備組合と調整する。
問不動産投機への規制強化を都に求めるべき。

答国等の動向を注視していく。
問UR住宅の家賃補助の実施を。答区による補助は考えてない。
問URに家賃減免を要請すべき。
答減免を要請する考えはない。

問区内のデータセンター建設計画について、区の見解は。
答社会との共存が必要である。
問地域の環境保全対策について、国等に規制強化を求めるべき。

答これまでも要望している。
問センター建設の住民合意を義務化するなどの規制を行うべき。
答丁寧な対応を事業者に求めていく。(答弁 都市整備部長)

子育て支援について
問学用品等を無償化すべき。
答慎重に検討する必要がある。

問企業立認可保育園における保育士の処遇改善等に対する見解は。人件費率をルール化すべき。
答様々な支援を展開していく。区独自で定める考えはない。



保育士の処遇改善を【保育園の様子（イメージ）】

問補助金の弾力運用制度の廃止を国に求めるべき。
答求める考えはない。
問未就園児の定期的な預かり事業について、区の認識は。

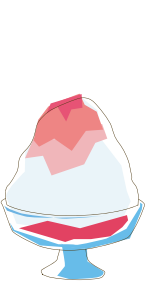
答保育体制の支援に努めていく。
問保育士の配置基準を見直すべき。設置基準等に関する条例の制定は拙速と考えるが、見解は。
答国の動向を注視する。今年度中に規定整備を進める必要がある。

(答弁 区長)

クリーンな区政の実現について

問公職選挙法違反への見解は。
答大変遺憾であり、区民の信頼を得られるよう全力で取り組む。
問政治倫理条例を制定すべき。
答制定する考えはない。

(答弁 総務部長)



災害時協力協定の
実効性を確保するための
取組を推進すべき



高齢者施策について

問特別養護老人ホームについて、入所待機者数の推移及び申請から入所までに要する期間は、また、待機状況に対する認識は。

答ここ数年は1200人から1300人前後で推移しており、平均待機期間は14か月程度である。入所待機者数は大きな福祉課題と捉えている。

問建設費の高騰が特別養護老人ホームの整備の妨げとならないように、支援策を積極的に講じるべき。

答補助金の上限額を増額しており、今後も国等の動向を確認し、支援策の在り方を検討する。

問特別養護老人ホームを整備し、確実に運営するための介護人材の確保について、区の見解は。

答これまでの人材定着・育成支援等に加えて、今年度から協議会を立ち上げて新たな施策の検討を行っており、今後はより効果的な人材確保策を講じていく。

問長期計画で整備予定の3施設に加えて、更なる特別養護老人ホームの整備が必要と考えるが、区の認識は。

答今後の人口動態等も注視し、次期長期計画に向けて検討する。問新たな特別養護老人ホームの整備に向けて、都有地等の公有

地を幅広く活用すべき。

答今後も公有地を有力な選択肢とする。

(答弁 福祉部長)



特別養護老人ホームの更なる整備を【電戸に整備中の特別養護老人ホームのイメージ】

本区の食料備蓄と災害時協力協定について

問食料備蓄について、区は9年度まで段階的に2日分を整備するとしたが、3日分とすべきではなかったのか。

答より確実な食糧供給体制を確保するためであり、3日分の備蓄は10年度に検討する。

問災害時協力協定の締結数及び分野別の締結状況は。

答協定締結数は180である。施設利用や医療救護等の幅広い分野で、専門的なノウハウを有する企業等と締結している。

問災害時協力協定の実効性の確保に向けた取組状況及び今後の展開は。

答締結団体と定期的に協定内容の確認等を行い、相互の役割の共有化を図っている。締結団体が一堂に会した連絡協議会の開催などを今年度から行う。

問他自治体と協定内容が競合した場合に人的資源等が分散されない期待される効果が発揮されない懸念があるが、区の認識は。

答引き続き競合による分散等の

視点も踏まえて締結していく。

問協定締結企業等からの応援の受け入れ体制について、認識は。

答受け入れ側の体制整備は重要であるため、受援に係る計画の策定を検討していく。

問迅速な災害対応の実現に向けて、災害時協力協定の締結を引き続き進めるべきと考えるが、今後の方向性は。

答網羅しきれていない分野に注力するなど、引き続き災害時協力協定の締結を拡充していく。

(答弁 区長)

経済的困難を抱える人にも
支援が行き届く
支え合いのしくみの拡充を



生活保護行政について

問障害者の生活保護申請に関して、相談者が職員から居所を指定されるような発言を受けた事例があったが、区の認識は。

答面接では相談者に寄り添った対応に努めている。あらゆる制度の活用なども図りつつ、適正な生活保護行政を実施していく。

問職員の人權教育に対する区の見解は。

答職層ごとに実施する研修や講演会の開催等により、区全体で人權の正しい理解に努めている。

問5月に警察が発表した本区の生活保護世帯における遺体遺棄事件について、再発防止に向けた今後の取組は。

答現在、捜査に協力している。訪問を拒否する場合への対応を含め、国や警察等と相談し、本事件の検証や検討を進めていく。

(答弁 生活支援部長)



区全体で人權意識の向上に取り組むべき【研修(イメージ)】

江東区民まつりの会場設営業務での偽装請負の疑いについて

問昨年の江東区民まつりの会場設営業務において、委託業者による現場での作業指示等に偽装請負の疑いがあると報じられた。本件に対する区の認識は。

答事業者への調査を行った結果、偽装請負に該当する実態は見受けられなかった。しかしながら、多重請負の抑制や法令遵守の徹底に向けた更なる取組が必要と認識している。

問委託先の労働環境の責任は委託元である区にも存在するが、今年度の区民まつりでの委託先事業者に対する管理・監督体制は。また、区の再発防止策は。

答事前及び設営当日の対応の両面で新たな対策を講じている。区民まつりが安全安心に運営できるよう、設営から運営、撤収に至るまで、労働安全衛生管理の徹底に取り組む。

成年後見制度の利用支援について

(答弁 地域振興部長)

て

問成年後見人等への報酬助成制度について、本区の利用条件は他区と比べて厳しいようであるが、区の認識は。

答本区の利用条件や助成額等からも、公平かつ適切に制度の利用支援を行っている認識である。

問後見人の報酬は被後見人の預金額から支出されるため、無報酬で後見業務に従事する事例もある。預金額を高く設定するなど、対象要件を拡充すべき。

答現時点で拡充する考えはない。後見人等が適正な報酬を得て、不安なく業務を担えるよう、助成制度の周知等に努める。

問成年後見人の8割以上を占める専門職の後見人は、報酬助成を利用しづらい本区での後見業務を敬遠する傾向がある。今後の後見人等の確保に向けた方向性について、区の見解は。

答本区を含む特別区は、全国の自治体と比べて報酬助成の要件が充実している。引き続き助成制度を取り巻く社会状況の動向を注視していく考えである。

(答弁 区長)

防災・まちづくり・教育・
区民を守る総合的な
取組を推進すべき



防災対策の推進について

問震災時における職員の執務スペースの確保について、想定は。

答代替可能な施設等を選定する。

問職員用の備蓄を見直すべき。

答被災経験のある自治体を参考に検討する。

問電力の確保及び情報システムの復旧について、検討状況は。

答電力会社等との連携強化に平時から取り組む。

問人的資源確保に向けた戦略は。

答連絡協議会の実施に加えて、受援応援計画の策定を検討する。

問事業継続計画の管理体制の強化に向けた方向性は。

答引き続き各部の意識を高めて、実効性のある体制の構築に取り組む。

(答弁 総務部長)

まちづくりの推進について

問木造住宅の耐震化支援策について、現状及び今後の展開は。

答除却費助成の上限額の引上げ等を行っており、更なる耐震化率の向上に取り組む。



木造住宅の耐震化を更に推進すべき【総合防災訓練】

問リバースモダリティへの見解は。

答都の動向を注視し、検討する。

問水辺空間の更なる利活用に向けて、協議体を設置すべき。

答設置に向けて検討していく。

問都営豊洲四丁目アパートの建て替えに伴う創出用地の活用について、今後の方針は。

答都と連携しながら地域の意見

を聞き、検討する。(答弁 区長)

教育の更なる推進について

問区が目指す教育の方向性は。

答教育DX等を視点に据えて、「みんな、かがやく!」教育の推進を目指している。

問個別最適な学びと協働的な学びの今後の方向性は。

答一層の充実に努める。

問英語教育の現状及び課題は。

答様々な取組により成果が出ている。英語力を更に高める取組の一層の充実が課題である。

問オンライン英会話の導入等、英語力を育む環境を整備すべき。答研究していく。

(答弁 教育委員会次長)

区民を守る取組について

問クーリング・ヘルプの開設状況は。区民に周知すべき。

答現在58施設を指定・開設している。施設にのぼり旗等を配置して普及啓発に取り組んでいる。

問行事における熱中症対策は。

答休憩所等の設置や暑さ指数に応じた呼び掛けを行っている。体育館に給水機等を備蓄すべき。

答既に多くの学校で設置されているが、新たな優先供給協定の締結等を検討する。

問高齢者向けRSウイルスワクチンの導入について、見解は。

答国の調査の確認を続ける。

問こどもの感染予防に向けたRSワクチン助成制度の導入について、区の認識は。

答国の動向を注視していく。

(答弁 総務部長)



地域のにぎわいを形成する
商店街の振興に
更に取り組むべき



新時代
鬼頭 たつや

防災対策について



円滑な避難所運営に向けた訓練を実施すべき
【避難所の様子】

問 昨年8月の南海トラフ地震の臨時情報について、区の対応及び評価は。また、今後の対応は。
答 区民への注意喚起や全庁に安全対策の指示などを行った。情報収集等を迅速かつ丁寧に行うことができた。臨時情報の認知度に課題があり、周知や自助による備えの啓発に努める。

問 災害時は全庁を挙げた災害対応が求められるが、職員の災害対応について、実効性を高めるための取組は。
答 非常時優先業務の課題に対する取組の進捗管理や発災時を想定した訓練などを行っている。

問 地域のニーズに寄り添った避難所開設運営訓練の実施について、認識は。
答 訓練の効果高め、住民の災害対応力を向上させるために大

切である。

問 共助による円滑な避難所の開設運営に向けた取組は。

答 学校や災害協力隊等による連絡会を開催し、平時から避難所での役割分担などを共有している。

(答弁 総務部長)

問 本区の観光振興について

答 今年度末までに新たな観光推進プランを策定し、効果的な観光施策を推進していく。

問 豊洲千客万来の開業から約1年間の状況及び今後の方針は。

答 国内外から多くの来訪者を集めた。継続的なにぎわいの創出や臨海部から深川・城東地域への周遊性の強化を目指す。

問 フィルムコミッションについて、運営のポイント及び課題は。

答 完成した作品を地域等の魅力発信に活用することである。周辺住民への十分な配慮が不可欠であるため、制作会社にルールの遵守をお願いする。

(答弁 区長)

地域経済の振興について

問 プレミアム付き区内共通商品券の発行について、区民に公平に行き渡るような工夫が必要だが、区の認識は。

答 消費喚起策の役割や公平性とバランスに配慮しながら、制度設計を引き続き検討していく。

問 お店の活力創出支援事業について、今年度から開始する専門家等の派遣に期待する効果は。

答 店舗経営者が経営を見直し、持続可能で発展的な店舗経営を実現することを期待している。

問 手続の複雑化は利用者の負担

となるが、認識は。

答 多くの店舗に事業を活用してもらうため、補助金の手続の簡潔化等、事務負担の軽減を図る。

問 商店街の担い手が高齢化しているが、区の見解は。

答 喫緊の課題であり、商店街を支える新たな担い手の創出に努める。

(答弁 地域振興部長)

若い世代に寄り添った
少子化対策に
全力で取り組むべき



公明
さがやまともえ

誰もが安心して暮らせる、にぎわいと活力ある地域社会の実現について

問 本区には約4万人の外国人が暮らしており、多様性を生かした実効性のある施策が必要である。区の施策の方向性は。

答 多文化共生推進基本方針に基づき取り組んでおり、区民と外国人が協力し合える地域共生の仕組みづくりにも努めていく。

問 民泊を利用する観光客の増加に伴い近隣住民とのトラブルが増えている。民泊等の事業者に対する区独自の規制等を設けるべきと考えるが、区の見解は。

答 国等の動向を注視し、今後の規制の方向性を検討していく。

問 商店街の空き店舗を活用した起業家とのマッチング支援を導入すべきだが、区の見解は。

答 有効な手段の一つだが、活性化には商店街ごとの個別の取組

が重要になる。今後は先進自治体を参考にしながら、都区補助事業等を活用した取組の検討を進めていく。

(答弁 地域振興部長)

住民と共に創る地域発のまちづくりと観光戦略の推進について

問 羽亀まちづくりプロジェクトのような地域発の取組をどのように支援し、今後のまちづくりに活用していくのか。

答 今後も必要な支援策等を検討していく。行政計画としてまちづくり方針を策定する際に、まちの将来像等の活用を検討する。

問 戦略的で実効性のある観光振興の実現に向けて、江東区観光協会にDMO（観光地域づくり法人）を導入すべき。

答 有効な手法の一つだが、財源や人材確保等の実務的な課題を踏まえつつ、他自治体の先行事例も参考にしながら研究していく。

若者の結婚・出産・子育てを支える包括的な少子化対策の推進について

問 若者・子育て支援及び地域コミュニティの活性化に向けて、町会加入と連動した新婚世帯の家賃補助制度を導入すべき。



子育て支援情報の発信を強化すべき
【江東区子育て情報ポータルサイト】

答 区民間の公平性等に課題がある。引き続き新婚世帯等のニーズを踏まえて多角的に検討する。

問 SNSやインフルエンサーの活用など、若年層に対する子育て支援情報の発信強化について、区の取組の方向性は。

答 引き続き子育ての楽しさや地域の支援体制が伝わりやすい効果的な発信に取り組む。

問 若い世代のライフプランニングを支援するプレコンセプションケアについて、区の方向性は。

答 今年度は親子講演会等を予定している。今後も都の相談支援や検査費用助成等を周知しながら、未来を担う若い世代のために取組を検討していく。

(答弁 区長)

地域団体同士が協働し
持続可能な活動ができる
環境を行政が整備すべき



共生
加藤 陽子

地域のつながりづくりと地域活動団体について

問 地域のつながりづくりに対する取組状況及び課題は。

答 身近な相談支援体制の充実等に取り組んだ。多様な人々の参加を促す仕掛けづくりである。

問 福祉サービスや地域活動情報の区民への周知方法は。

答 対象者に適した媒体を選択し、分かりやすい情報発信を行う。

問 地域福祉を支える既存団体に対する認識及び課題は。

答 町会・自治会は地域コミュニティの中心的存在である。会員の減少等が課題である。

問 地域福祉の発展に向けた今後の団体支援の方向性は。

答 ボランティア・地域貢献活動センターの役割をPRし、地域活動を活性化させる支援を行っていく。

(答弁 区長)



区民に分かりやすく地域活動情報を提供すべき
【ことこみゅネット】

単身高齢者への支援について

問 単身高齢者でも終末期及び死後の準備を始められる環境づくりは、高齢者の尊厳を守る取組と考えるが、区の認識は。

答 重要な取組であり、高齢者施設等で遺産や相続の講座などを行っている。

問 当事者が準備した情報を行政が登録し、必要に応じて情報開示をする終活情報登録事業を本区でも実施すべき。

答 他自治体の事例等を研究する。問 あんしん情報キットなどの既存事業を活用した終活情報登録の必要性について、見解は。

答 事業の趣旨や方向性を含めて今後検討していく。

問 高齢者への様々な見守り事業について、安否確認等の対象要件を見直すべき。

答 慎重に検討していく。

(答弁 福祉部長)

災害時の要配慮者対策について

問 昨年度に福祉専門職が作成した避難行動要支援者の個別避難計画について、取組状況は。

答 対象者の半数程度の97名分を新たに作成した。作成対象者で、連絡がつかない人への新たな連絡方法を検討している。

問 高齢者の個別避難計画作成の進め方は。

答 7月に居宅介護支援事業所等にマニュアルを配布し、10月から計画作成に着手する。

問 今後の個別避難計画整備のスケジュールは。

答 特に優先度が高い人の計画の作成率を11年度までに100%とする目標を掲げて、重点的に取り組む。

問 福祉事業者との連携において、地域福祉の視点での災害に対する発展的な取組を行うべき。

答 避難所開設運営訓練への福祉専門職の参加などの取組を開始した。今後もより多くの福祉専門職と災害発生時における協力体制を構築し、連携強化を図っていく。

(答弁 総務部長)

こどもたちが
自国に誇りを持てる
教育を推進すべき



自参無
吉田 由紀子

戦後80年における江東区の歴史認識について

6面に続く



会議録の閲覧

会議録は、庁舎2階のこうとう情報ステーションや区内図書館、区議会ホームページで御覧いただけます。

インフォメーション・プログラム」に対する区の認識は。
答 現時点で国の見解が確認できない中で、本区の認識を答えるのは難しい。

問 東京大空襲など、本区が受けた戦争犯罪に対する区の見解は。
答 平和と繁栄が享受できるように、戦禍を被った過去を忘れる、区民と共に不断の努力を続ける。
問 先祖を敬う心や利他を尊重する精神の育成など、こどもたちが自国に誇りが持てる教育を推進していくべきである。歴史教育における本区の考え方は。
答 教育基本法の規定等から歴史教育を行っている。戦時中の経験をした人から直接話を聞くなど、本区としての戦争における歴史を学ぶことを大切にしている。

(答 弁 総務部長)



自国に誇りが持てる歴史教育を【小学校授業風景】

サイレント・インベージョンと多文化共生について

問 本区では外国人の割合が現在約7%と急増しているが、外国人住民の増加に伴ってどのような課題が生じるのか。

答 生活習慣等の違いに対する心配の声が、地域住民から更に多く寄せられることなどである。

問 本区では多文化共生への新たな

な取組として、大人向けの日本語教室を昨年から開始したが、本施策の成果及び改善点は。
答 受講者アンケートでの満足度が高いことから、一定の成果があった。欠席者へのフォローアップ等の改善が必要である。

問 「郷に入っては郷に従え」のことわざにもある通り、外国人自身が日本の生活・文化等を学べるように働き掛けるべき。
答 日常生活のルールを紹介する動画の制作などを通じて、日本文化の理解促進を進めていく。

(答 弁 区長)

学校給食における食育と日本の伝統について

問 学校給食における米の供給状況及び昨今の米の価格上昇への対応状況は。
答 都の学校給食会から安定的に供給を受けている。7年度の給食費では、既に物価高騰への対応を行っている。

問 有機米を行事等に合わせて、年1回でも試験的に学校給食に取り入れることはできないか。
答 有機米の必要量の確保など、様々な課題がある。引き続き物価高騰等の社会情勢を注視しながら、調査研究を行っていく。

問 地方と連携した農業支援について、区の見解は。
答 農家と消費者をつなぐマルシェの開催などが考えられるが、営農を支える買取り保障には課題がある。他自治体の取組等を注視していく。

(答 弁 教育委員会次長)



部活動が持つ
教育的意義を踏まえ
地域移行を進めるべき

自参無
堀川まさひろ

新庁舎建設とまちづくり

問 新庁舎建設と8号線東陽町駅周辺のまちづくりは、一体的な議論が必要である。早急にまちづくり協議会を設置すべき。
答 時機を捉えて設置する。

問 出入口の新設などの東陽町駅の計画について、都等と課題意識の共有を図るべき。
答 都と綿密な連携を図りながら、東京メトロと協議していく。

問 新庁舎は将来を見据えた設計で建設し、区民が誇れる新たなランドマークとすべき。
答 区の特徴を生かしたシンボルとなる庁舎等を目指していく。

(答 弁 区長)

防災の取組について

問 7年度は危機管理室の組織改正を行ったが、更なる防災体制の強化に向けて、防災部を創設すべき。
答 まずは現行の体制下で危機管理室の運営に万全を尽くしつつ、他自治体の組織体制を研究する。

問 町会・自治会会館や地区集会所を地域密着型の拠点避難所として活用すべき。
答 防災時の避難に有効な面もあるが、様々な課題がある。災害時に適切な避難行動がとれるように拠点避難所の役割等を周知していく。

(答 弁 総務部長)

学校部活動の地域移行について

問 部活動の教育的意義は。また、部活動の指導への参加を引き続き望む教員に対する取組は。
答 学校教育において大きな役割を担ってきた。教員の兼職兼業制度を整備する。

問 地域クラブ活動の指導者の人材確保等について、区の見解は。
答 運営団体と連携し、研修の実施等を含め、望ましい指導が行えるように努めていく。



質の高い指導者の人材確保に取り組むべき【セーリング部の活動風景】

問 地域に根ざしたスポーツ団体との連携について、区の見解は。
答 一定の要件を満たした活動を地域クラブ活動として集約・紹介し、生徒たちが主体的に選択できる体制を構築する。

(答 弁 教育委員会次長)

青少年の健全育成について

問 青少年の支援について、関係部署や地域との連携などを強化すべき。また、青少年相談窓口のワンストップ化を検討すべき。
答 協議会の開催や講演会を通じて、情報の共有等を図っている。

問 他区の事例等を研究していく。
問 近年、青少年を狙う犯罪への誘いが増加しているが、青少年をどのように守っていくのか。
答 引き続き関係機関等と連携し、

青少年が犯罪に巻き込まれないように取り組む。

問 保護司の担い手不足が深刻であるが、保護司会活動の支援の強化及び担い手の確保に向けた取組について、区の見解は。
答 SNS等を活用し、保護司の活動内容や重要性について周知する。

誰もが利用しやすい
足漕ぎカヤックを
水害対策に活用すべき

自参無
山本香代子

内部河川を活用した水辺の利用に資する防災対策について

問 内部河川を活用した和船やカヤック等の非動力船運航の環境整備について、区の見解は。
答 非動力船も含めた水辺環境の整備を検討する。

問 水害対策として備蓄しているボートの点検及び訓練状況は。また、災害時の運用の想定は。
答 ゴムボートは3年毎に点検し、区や消防団が操縦訓練等を行っている。職員の使用に加えて、区内の消防署との協定に基づくボートの提供である。

問 足漕ぎカヤックは、平時は河川を楽しむために利用でき、災害時は人命救助や物資の運搬のために活用できる。本区の水害対策として導入すべき。
問 災害時の応急活動にも活用が可能だが、保管スペースなどの課題もある。他自治体の事例等

を踏まえて慎重に検討する。

問 災害時の足漕ぎカヤックの優先的な供給にかかる防災協定の締結を検討すべき。
答 検討を進める。



非動力船運航のための環境整備を【足漕ぎカヤックHOBIE】

緊急時における初動態勢について

問 5年7月の古石場川親水公園の冠水事故では、園路が冠水した。各所管の連携を強化するとともに、休日の対応や緊急時の初動態勢を整えておくべき。
答 事故を受けて、冠水時連絡体制及び現地対応手順書を改めて作成し、訓練を年2回実施した。今後も継続して訓練を実施する。

問 現在公園内は悪臭が発生しており、ポンプ施設の改修を急ぐべき。また、被害マンシヨンの出入口に止水板を設置すべき。
答 今月完了予定の制御盤の取替えにより、従前の水の流れに回復する予定である。避難経路への設置となるため、他の方策を含めて検討する。

(答 弁 土木部長)

前例に倣われない事業の見直しについて

変更も必要と考えるが、見解は。
答 長い間内容を変更していないイベントもあるため、魅力的なイベントとなるように実施内容の見直しを図る。

問 ひとり暮らし等高齢者世帯調査について、郵送での実施方法に見直すべき。未回答者等には、長寿サポートセンターと連携した見守り事業を実施すべき。
答 調査方法の見直しなどの改善を図る。情報を共有しており、万一の際の支援に備えている。

問 民生委員による敬老祝いの金贈呈方法について、トラブル等もあるため、改善を図るべき。
答 今年度から現金書留での贈呈に変更する予定である。

(答 弁 政策経営部長)

提出した意見書
(要旨)

自転車等に関する交通事故防止策の強化を求める意見書

【衆・参議院議長、内閣総理・国土交通大臣、国家公安委員会委員長宛て】

令和6年の全国の自転車交通事故件数は、6万7531件に上った。また、近年では、電動キックボード等の新たな交通モビリティも普及し、各地で交通事故も発生している。

よって、国会及び政府に対し、自転車等による交通事故の減少を図るため、自転車等に関する交通事故防止策の更なる強化を強く求める。

※意見書の全文は、ホームページに掲載しています。



残暑お見舞い申し上げます
江東区議会議員一同

議員の時候の挨拶状(答礼のため自筆によるものは除く)は、公職選挙法により禁止されています。残暑見舞いの御挨拶は、本紙上をもって代えさせていただきます。

委員会の動き

3/29~7/7

企画総務委員会 (5/23、6/25、7/7)

- ▶正副委員長の互選
- ▶議案40件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶シティプロモーション推進事業の進捗状況について等、理事者の報告を聴取
- ▶令和8年度東京都に対する要望事項について協議

区民環境委員会 (5/23、6/26)

- ▶正副委員長の互選
- ▶議案1件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶令和7年度江東区民まつりの開催について等、理事者の報告を聴取
- ▶令和8年度東京都に対する要望事項について協議

厚生委員会 (5/23、6/30)

- ▶正副委員長の互選
- ▶議案4件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶第1子保育料の無償化に伴う保育料の改定について等、理事者の報告を聴取
- ▶令和8年度東京都に対する要望事項について協議

建設委員会 (5/23、6/30)

- ▶正副委員長の互選
- ▶陳情について審査
- ▶地下鉄8号線延伸の進捗状況について等、理事者の報告を聴取
- ▶令和8年度東京都に対する要望事項等について協議

文教委員会 (5/23、7/1)

- ▶正副委員長の互選
- ▶議案2件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶（仮称）教育推進プラン・江東（第3期）の策定にかかるこどもの意見聴取の実施について等、理事者の報告を聴取
- ▶令和8年度東京都に対する要望事項について協議

議会運営委員会

(4/30、5/15・22・23、6/3・10・26、7/4)

- ▶正副委員長の互選
- ▶陳情について審査
- ▶議会運営について協議

清掃港湾・臨海部対策特別委員会 (5/23、7/2)

- ▶正副委員長の互選
- ▶令和6年度ごみ量について等、理事者等の報告を聴取

- ▶令和8年度東京都に対する要望事項について協議

新庁舎建設特別委員会 (5/23、7/2)

- ▶正副委員長の互選
- ▶（仮称）新庁舎建設基本計画の策定について等、理事者の報告を聴取
- ▶令和8年度東京都に対する要望事項について協議

防災・まちづくり対策特別委員会 (5/23、7/3)

- ▶委員長の互選
- ▶陳情について審査
- ▶（仮称）大島四丁目エリアまちづくり方針（素案）について等、理事者の報告を聴取
- ▶令和8年度東京都に対する要望事項について協議

医療・介護・高齢者支援特別委員会 (5/23、7/3)

- ▶正副委員長の互選
- ▶陳情について審査
- ▶敬老祝金の支給方法見直しについて等、理事者の報告を聴取
- ▶令和8年度東京都に対する要望事項について協議

令和7年度補正予算額			
会計	補正前の額	補正額	予算現額
一般会計 (第1号)	2,784億 5,300万円	31億 6,600万円	2,816億 1,900万円

▽補正予算の主な内容
今回の補正予算は、江東区の安全・安心を更に進める取組や子育て世帯の経済的負担の軽減など、現下の区民ニーズに、時期を逸することなく対応するために編成しました。
個人宅を対象とした防犯機器等の購入費用の補助や児童が学校の始業前に安心して過ごせる居場所を確保する取組を小学校でモデル実施する経費のほか、認可保育所等の第一子保育料の無償化、6年度に実施した定額減税に伴う追加給付などに係る経費を計上しました。

▽委員長 小嶋 和芳(公明)
▽副委員長 中島雄太郎(舊代)
▽委員 議長を除く19名
6月27日に開会され、一般会計補正予算（第1号）に対する質疑を行いました。
採決の結果、全会一致により、原案を可決しました。

令和7年度予算審査特別委員会

予算審査の概要

皆様からの
請願・陳情

【請願・陳情の提出方法】

区議会は、区政に対する皆様の要望を「請願」や「陳情」として、いつでも受け付けています。
※詳しくは区議会ホームページを御覧ください。

◎提出及び問合せ先

〒135-8383 江東区東陽四丁目11-28
区議会事務局議事係
電話 03(3647)3547 FAX 03(3647)0430

付 託 委 員 会	請 願 ・ 陳 情 件 名
不採択となったもの	
区 民 環 境 委 員 会	区民館増設に関する陳情
取下げ承認となったもの	
企 画 総 務 委 員 会	江東区の全公共施設使用料について引き下げを行うことと減価償却による算定をやめることを求める陳情
区 民 環 境 委 員 会	太陽光発電パネル設置義務化導入中止を求める東京都への意見書提出を求める陳情
厚 生 委 員 会	子育て支援団体に対しての助成を求める陳情
建 設 委 員 会	早急に「船宿問題」を解決し、越中島川護岸耐震補強工事に着工するよう求める陳情
	都バス亀24路線の減便中止を求める陳情
文 教 委 員 会	都立高校入試に、中学校英語スピーキングテスト結果の活用中止を東京都教育委員会へ求める陳情
医 療 ・ 介 護 ・ 高 齢 者 支 援 特 別 委 員 会	高齢者補聴器の現物支給及び購入費助成制度の拡充を求める陳情
初日の本会議で付託され継続審議となったもの	
企 画 総 務 委 員 会	議選監査委員の廃止及び旧区議会議員の識見監査委員への登用廃止を求める陳情
	区長交際費の使用基準の規定を定め公開すること及び詳細な明細の公開義務付けを求める陳情
	政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情
	区長公用車の厳格な使用基準の規定を定め公開することを求める陳情
	江東区の全公共施設使用料について条例改正前の料金に引き下げを行うこと、及び公共施設使用料に改修・建て替え費用まで算定する方式をやめるよう求める陳情
区 民 環 境 委 員 会	国に対し、消費税減税及びインボイス制度廃止を求める意見書を提出することを求める陳情
厚 生 委 員 会	夢の島野球場の改善を求める陳情
	あはき・柔整広告ガイドラインの適正かつ積極的な運用を求める陳情
建 設 委 員 会	電磁波を悪用（エレクトロニクス・ハラスメント）、電磁波の人体と健康への悪影響を訴え、電磁波に対する法整備・法改正を国に求める陳情
文 教 委 員 会	江東区立ドッグランを区立公園に設置することを求める陳情
	江東区立幼稚園の存続と全園3年保育・預かり保育の実現を求める陳情
	私立幼稚園の助成並びに幼保格差の是正に関する陳情
	区内小中学校の教育費の保護者負担軽減を求める陳情
	都立高校入試に英語スピーキングテストの活用を中止するよう都に求める陳情
議 会 運 営 委 員 会	公選法違反で有罪判決が出た星野博、米沢和裕、西垣誠区議の辞職勧告を求める陳情
医 療 ・ 介 護 ・ 高 齢 者 支 援 特 別 委 員 会	江東区補聴器購入補助制度を充実することを求める陳情
最終日の本会議で新たに付託されたもの	
区 民 環 境 委 員 会	小学生がもっと区で楽しめるように、そして健康でいられるための陳情
厚 生 委 員 会	小学生がもっと区で楽しめるように、そして健康でいられるための陳情
建 設 委 員 会	小学生がもっと区で楽しめるように、そして健康でいられるための陳情
文 教 委 員 会	小学生がもっと区で楽しめるように、そして健康でいられるための陳情
	「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」に関する陳情



次回定例会のお知らせ (予定)

令和7年第3回区議会定例会は、9月17日（水）から10月22日（水）までの会期36日間で開かれます。
なお、9月17日（水）・19日（金）は議員による区政一般質問が行われる予定です。

議案の審議結果

会派別所属議員 ※括弧内は会派等の名称、会派内50音順。議長（自参無）は表決に加わりません。				令和7年7月7日現在
自参無	(江東区議会自民・参政・無所属クラブ)	10名	井川りょうたろう、おおやね匠、金子ひさし、川北直人、鋸先美彦（議長）、中嶋雅樹、堀川まさひろ、やしきだ綾香、山本香代子、吉田由紀子	
公明	(江東区議会公明党)	9名	石川邦夫、河野清史、小嶋和芳、さがやまともえ、関根友子、高村きよみ、中根たくや、矢次浩二、山下金吾	
新時代	(江東新時代の会)	6名	鬼頭たつや、鈴木綾子、徳永雅博、中島雄太郎、三次ゆりか、吉田 要	
共生	(江東区議会維新・国民・共生クラブ)	5名	加藤陽子、古賀じょうじ、千田昌寛、二瓶文隆、松澤あいり	
共産	(日本共産党江東区議団)	4名	赤羽目たみお、正保みきお、菅谷俊一、西部ただし	
清風会	(江東清風会)	3名	にしがき誠、星野 博、米沢和裕	
立憲市民	(立憲民主党・市民の声)	2名	高野はやと、まにわ尚之	
無所属		1名	無所属（江東区議会・無所属）佐藤信夫	

第2回定例会で審議した議案一覧

（○：賛成、×：反対）

件名	概要	自参無	公明	新時代	共生	共産	清風会	立憲市民	無所属	議決結果
7月7日議決・区長提出議案										
令和7年度江東区一般会計補正予算（第1号）	31億6,600万円を増額する。7面を御覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
包括外部監査契約の締結について	包括外部監査契約を締結する必要があるので、地方自治法第252条の36第2項の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区奨学資金貸付金の返還請求に関する民事訴訟の提起について	江東区奨学資金貸付金の返還請求をするため、民事訴訟を提起する必要があるので、地方自治法第96条の規定により議決を要する。	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
仙台堀川公園周辺路線道路改良工事（A・2工区）請負契約	一般競争入札 契約金額 3億4,377万8,600円 契約の相手方 神栄建設株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
若洲公園整備事業（特定公園施設）整備工事請負契約	随意契約 契約金額 13億2,221万8,700円 契約の相手方 東亜道路工業・物林・協和ホールディングス・中村体育建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区江東公会堂改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 54億1,200万円 契約の相手方 大成建設株式会社東京支店	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区江東公会堂電気設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 34億6,500万円 契約の相手方 新和・森田・中田建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区江東公会堂機械設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 36億7,400万円 契約の相手方 大成温・中野・協和建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
特別養護老人ホーム塩浜ホーム改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 10億1,970万円 契約の相手方 入沢・コーセー建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
特別養護老人ホーム塩浜ホーム電気設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 6億4,350万円 契約の相手方 ヤマト・ニッショウ建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
特別養護老人ホーム塩浜ホーム機械設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 7億2,600万円 契約の相手方 櫻井・増島建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立東雲小学校校舎その他改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 19億7,494万円 契約の相手方 立花建設株式会社城東支店	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立東雲小学校校舎その他電気設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 5億4,780万円 契約の相手方 ヤマト・タツミ建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立東雲小学校校舎その他機械設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 5億4,670万円 契約の相手方 ライクス・大進建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	仙台堀川公園周辺路線道路改良工事（A・1工区）請負契約の金額及び工期を変更する。 〔契約金額〕 2億2,938万7,400円 → 2億3,610万700円 〔工期〕 令和7年9月30日 → 令和8年3月30日	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	横十間川水門橋改築工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 15億1,723万円 → 16億921万5,300円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	取水ポンプ所改築に伴う仙台堀川公園復旧工事請負契約の金額及び工期を変更する。 〔契約金額〕 2億119万円 → 2億3,622万3,900円 〔工期〕 令和7年9月30日 → 令和7年11月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	砂潮橋塗装工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 3億2,509万9,500円 → 3億3,273万9,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	千石橋東側塗装工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 4億9,276万7,000円 → 5億734万3,100円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区スポーツ会館改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 17億4,064万円 → 17億5,602万9,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区スポーツ会館電気設備改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 7億4,470万円 → 7億6,296万円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区スポーツ会館機械設備改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 15億4,880万円 → 15億5,738万円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区障害者福祉センター改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 6億7,020万8,000円 → 6億9,011万8,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区障害者福祉センター電気設備改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 2億7,566万円 → 2億7,951万円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区障害者福祉センター機械設備改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 4億205万円 → 4億579万円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区深川南部保健相談所外1ヶ所改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 5億2,800万円 → 5億4,545万7,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区深川南部保健相談所外1ヶ所電気設備改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 2億6,235万円 → 2億6,818万円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区深川南部保健相談所外1ヶ所機械設備改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 3億1,790万円 → 3億2,472万円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区立小名木川小学校改築電気設備工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 5億9,400万円 → 6億117万2,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区立小名木川小学校改築機械設備工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 7億5,130万円 → 7億6,709万6,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区立深川第六中学校校舎その他改修工事請負契約の金額を変更する。 〔契約金額〕 2億5,300万円 → 2億5,624万5,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等の措置を講ずるため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区特別区税条例の一部を改正する条例	地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区保育費用徴収条例の一部を改正する条例	第1子に係る保育料を無償にするため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等の措置を講ずるため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
大島橋架替工事（その1）請負契約	一般競争入札 契約金額 18億3,062万円 契約の相手方 北野建設株式会社東京本社	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区亀高第二保育園改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 3億1,295万円 契約の相手方 株式会社キクカワ	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区南砂第三保育園改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 2億5,595万9,000円 契約の相手方 株式会社赤石建設	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立深川小学校校舎その他改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 6億5,780万円 契約の相手方 T S U C H I Y A株式会社東京支社	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立深川小学校校舎その他電気設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 2億4,996万1,250円 契約の相手方 岸野電気株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立深川小学校校舎その他機械設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 2億4,200万円 契約の相手方 株式会社田畑製作所	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立第二南砂中学校校舎その他改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 10億9,868万円 契約の相手方 株式会社赤石建設	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立第二南砂中学校校舎その他電気設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 3億367万1,500円 契約の相手方 ヤマニエレクトクス株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立第二南砂中学校校舎その他機械設備改修工事請負契約	一般競争入札 契約金額 2億8,600万円 契約の相手方 株式会社サカモトアクエア東京営業所	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
7月7日議決・議員提出議案										
自転車等に関する交通事故防止策の強化を求める意見書	意見書の要旨については、6面を御覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※区議会ホームページには、請願・陳情の審議結果も掲載しています。



あとがき

本号は、令和7年第2回定例会の模様を中心に編集しました。

区議会広報委員会／議長 鋸先美彦 副議長 関根友子 広報委員 吉田由紀子、さがやまともえ、中島雄太郎、松澤あいり、西部ただし